

多古町社協だより

令和 3 年(2021)

第127号

発行 令和 3 年10月1日



## ～介護予防教室

## 「いいきいき元気塾」にて～



町内の65歳以上の方を対象に、高齢者の健康づくりのため「いいきいき元気塾」を行っています。

お問合せは多古町地域包括支援センターまで ☎70-6111

主な内容

- 2ページ 共同募金
- 3ページ 敬老会中止のお知らせなど
- 4ページ ふれあい交流クラブ・寄付など

編集・発行

社会福祉法人  
**多古町社会福祉協議会**

多古町多古777番地1  
電話 76-5940

URL: <http://www.takoshakyo.jp/>

多古町社会福祉協議会のホームページをご活用ください。

多古町社会福祉協議会

検索

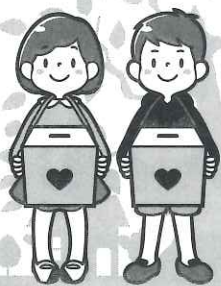


# じぶんのまちをよくするしくみ

## 赤い羽根共同募金

運動期間(10月1日~12月31日)

ご協力をお願いします



### 地域の福祉みんなで参加

赤い羽根共同募金は住民相互のたすけあいを基調とし、「だれもが住み慣れた町で安心して暮らすことができるまちづくり」を実現するため、民間の社会福祉事業を支援するための募金として「社会福祉法」に位置付けられ、全国一斉に展開されます。

今年も千葉県共同募金会多古町支会では目標額2,230,000円を設定し、「つながりをたやさない社会づくり~あなたは一人じゃない~」をキャッチコピーに、広く募金運動を行います。

ご家庭、職場で、学校で、また街頭でみなさまのご協力をお願いいたします。

みなさまからお寄せいただく寄付金は、地域福祉の充実のために役立てられています。

- 寝たきりの高齢者や障害のある方々に対する在宅福祉サービス
- 障害者の作業所や設備の機械購入
- ボランティアの育成活動支援
- 災害被災地の支援金 など



### 募金は福祉事業・活動に！

みなさまから共同募金として寄付されたお金は、すべて千葉県共同募金会に納付します。

次年度に千葉県共同募金会より約30%が広域配分として民間社会福祉施設の整備費などに、残りの約70%が地域に分配されます。

多古町社会福祉協議会では、この配分額により老人福祉事業、障害者福祉事業、児童・青少年福祉事業など福祉活動を実施します。



### 障害を持つ人や お年寄りの幸せの為に

からだの不自由な人たちに見舞品の贈呈、寝たきり高齢者の方々や、体の不自由な人たちに車いす、介護ベッドなどを貸出するための機材購入費用。

70歳以上の高齢者を対象とする敬老会などの事業費用に、また高齢者生きがい対策費用など。

### 子供たちの幸せのために

多古町親子ふれあいの会教室、小中学校の福祉教育活動助成、社会福祉大会の費用など。

## 令和2年度決算(赤い羽根共同募金)

【収入】 (単位：円)

科 目	決算額	説 明
共同募金配分金収入	1,803,000	赤い羽根共同募金配分金

【支出】

科 目	決算額	説 明
児童青少年福祉活動費	340,000	学校等団体助成等
老人福祉活動費	821,800	高齢者いきがい対策費等
身体障害者(児)福祉活動費	250,000	ねたきり身体障害者(児)見舞金 多古町親子ふれあいの会助成等
社会福祉大会運営費	353,096	社会福祉大会事務費等
共同募金活動費	38,104	共同募金活動費

## 令和2年度決算(歳末たすけあい)

【収入】 (単位：円)

科 目	決算額	説 明
共同募金配分金収入	1,209,376	歳末たすけあい募金配分金 (前年度繰越金含む)

【支出】

科 目	決算額	説 明
保護世帯見舞金	200,000	準保護施設(22世帯)
町内施設見舞金	240,000	社会福祉施設(11施設1団体)
見舞品	103,950	障害者(児)
地域福祉活動費	90,000	ふれあい交流クラブ
次期繰越金	575,426	令和3年度へ

## 歳末たすけあい募金にご協力を!

今年も12月1日から全国一斉に展開されます。  
多古町社会福祉協議会では、区長さんや民生委員さんのご協力をいただき運動を展開します。

この運動は、歳末の時期にわたり援助を必要とする多くの方々が明るいお正月を迎えられるよう、支援活動を推進するものです。

皆さまのご協力をお願いいたします。



あなたの募金があなたのまちのどこに役立  
てられているか、配分事業についてホームペ  
ージでご覧いただけます。

[www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)

「赤い羽根共同募金」赤い羽根データベース  
「はねつと」をご覧ください。

## 各地区での令和3年度 敬老会中止のお知らせ

各地区社協では、毎年敬老行事を行っております。  
しかし、昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡  
大の危険性から、参加者の健康と安全面を考え、敬  
老会を中止することといたしました。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 多古町社会福祉協議会では 「Facebook・Twitter」を開設しています。

さまざまな情報をタイムリーに、また、より身近に感じていただけますよう、  
幅広く発信してまいりますので、  
ホームページと合わせてご覧ください。

アカウントをお持ちの方は「いいね」や「フォロー」をいただけますと幸いです。



Facebook



Twitter



ホームページ



# ふれあい交流クラブ

## ～ふれあいや仲間づくりの場～



社会福祉協議会では、70歳以上でひとり暮らしの高齢者（または日中ひとりになってしまう高齢者）や、外出機会の少ない高齢者を対象に、外出機会を確保して楽しい仲間づくりを目的とした「ふれあい交流クラブ」を行っています。毎月1回の開催で、久賀・常磐・中地区で行っています。

現在は感染対策を行いながら開催しておりますが、体操や手工芸をしながらおしゃべりを楽しみ、ふれあいの場となっています。年に何度かは、外出行事も行っています。

参加してみたい方は、ぜひお問い合わせください。

■開催日 毎月第2水曜日：久賀地区

第3火曜日：常磐地区

第4火曜日：中地区

■時間 午前10時～午後2時頃

開催時間にあわせて送迎します。

■利用料 参加費として1回500円

■問合せ 多古町社会福祉協議会

☎76-5940



## 善意のご寄付 ありがとう ございます



「福祉活動に役立ててください」と次の方々から寄付金・品をいただきました。

ありがとうございます。

7月～8月 (敬称略)

・平山 ヨシ子 毛糸

・株式会社アルファジャパンプロモーション

荒井 英夫 156,260円

・株式会社ツルハホールディングス

車イス5台

・匿名 100,000円

## 外出支援サービスを ご利用になりませんか



多古町社会福祉協議会では、国の許可を得て福祉車両による病院や施設などへの送迎を有料で行うサービスを実施しています。

### ■利用対象者

町内在住で、単独では公共交通機関の利用が困難な次の方

- ①介護保険法の要介護認定を受けている方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③肢体不自由・内部障害・精神障害・知的障害により、単独での外出が困難な方

### ■利用の手順

登録手続き→利用申請→利用券購入→利用

### ■利用料金

基本料300円と乗車1kmあたり30円の合計金額

問合せ 多古町社会福祉協議会 ☎：76-5940

## 職員の異動

社会福祉協議会職員の異動がありました。

退職  
令和3年8月31日付

採用  
令和3年7月1日付  
介護保険係 向後 尚子

採用  
令和3年7月1日付  
介護保険係 井上 友美